

東京福祉バス株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日まで

2. 内容

目標1：令和8年11月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり年平均12日以上とし、当年度取得日数の50%以上の消化率を達成する。

<対策>

- 令和6年4月～ 平均取得日数と消化率の現状を把握
- 令和6年9月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和7年1月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和7年4月～ 目標設定の社内掲示による周知徹底

目標2：令和8年11月までに、休日出勤ゼロを達成する。

<対策>

- 令和6年4月～ 前年度の休日出勤数の把握と理由等を分析
- 令和6年7月～ 問題点を明確化し、各部課・現場の各部署での対策の立案
- 令和7年1月～ 各部署における方針の決定
- 令和7年4月～ 休日出勤ゼロ方針の実行
- 令和8年4月～ 令和7年度実績の把握と分析結果によるプランの立案と実施

以上